

1 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは・・・

この計画は、平成10年4月に策定した「松戸市環境計画」に掲げた「地球の環境にやさしいまち」を実現するための個別計画として、美しい地球を健全な姿で未来に引き継ぐための具体的な施策を示したものです。これまで、平成21年3月に策定した減CO2大作戦（松戸市地球温暖化対策地域推進計画）を、市の総力をあげて取り組んでまいりました。

その後、東日本大震災をはじめとする社会情勢の変化を受けて、国の温室効果ガス削減目標やエネルギー政策が策定当時から大きく変化したことから、平成28年度に見直しを図るものです。

2 計画の基本的事項

項目	内容
目的	本市から排出される温室効果ガスの排出抑制に向け、市民・事業者・市の各主体による取り組みを総合的かつ計画的に推進していく。
削減対象 温室効果ガス	二酸化炭素（CO2）メタン（CH4）、一酸化二窒素（N2O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）、六フッ化硫黄（SF6）三フッ化窒素（NF3）※温室効果ガスの削減量の把握については、二酸化炭素（CO2）に対して行います。

3 計画期間

●短期計画期間	⇒	2016(平成28)年度から2020(平成32)年度まで
●中期計画期間	⇒	2016(平成28)年度から2030(平成42)年度まで
●長期計画期間	⇒	2016(平成28)年度から2050(平成62)年度まで

4 計画の目的

国は、本年末にパリで開かれるCOP21（第21回国連気候変動枠組み条約締約国会議）に先立ち、2030(平成42)年度までに2013年度比で26%（2005年度比25.4%）、2050(平成62)年度までに80%の温室効果ガスの排出削減をめざして長期目標を掲げるなど野心的な目標を掲げています。

地球温暖化問題は決して一人では解決することが出来ない大きな問題ではありますが、一人ひとりが身近な問題として捉え、今出来ることを着実に継続して実践していくことができる指標となるよう、市では地球温暖化対策のための実行計画（区域施策編）で、実現してまいります。

5 本市計画の重点事項

	取組み
民生家庭 部門	家庭から排出される温室効果ガスの削減には、日常的な省エネ活動やよりエネルギー効率が高い設備機器への更新を行うことが必要です。一人ひとりの削減量は小さくても、皆で取り組むことにより、市全域では大きな削減につながります。このため、市は、温室効果ガスの削減につながる情報を提供するとともに、家庭における温室効果ガス削減及び再生可能エネルギー導入の支援を継続していきます。

民生業務部門	業務部門へ最新の省エネ機器への切替えや見える化等の支援を強化します。また、事業者の努力により産業部門の温室効果ガス排出量は大幅に削減されているものの、依然として本市から排出される温室効果ガス排出量の4割程度を占めることから、温室効果ガス削減のための新技術支援等についても検討してまいります。
運輸部門	電気自動車や燃料電池自動車などのクリーンエネルギー自動車及びエコステーション(EVステーションや水素ステーション等)の普及を進めてまいります。
環境に配慮したまち	気候変動への適応を含めた環境に配慮したまちづくりや、水素社会の実現への寄与、再生可能エネルギーの導入など、地域資源を活かしたスマートシティを目指してまいります。



松戸市の温室効果ガス排出量の推移

部門	年度	1990年度 (平成2年)排出量(A)	2005年度 (平成17)排出量(B)	1990年度比 [(B)/(A)]-1	2012年度 (平成24)排出量(C)	1990年度比 [(C)/(A)]-1
産業		1,860	1,420	-24%	1,095	-41%
民生家庭		484	640	32%	754	56%
民生業務		386	515	34%	655	70%
運輸		450	536	19%	507	13%
廃棄物		30	47	57%	57	90%
合計		3,210	3,158	-2%	3,067	-5%

※ 排出量の単位は千トン。

※ 数値の合計は、端数処理により合わないことがある。

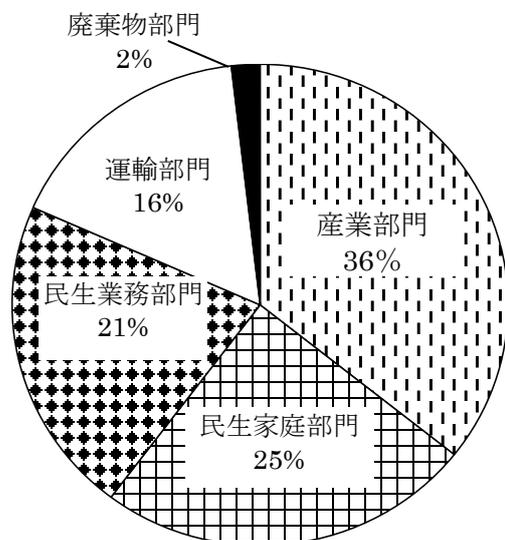
6 松戸市の温室効果ガス排出量

本市における温室効果排出量の部門別排出量は、産業部門に次いで、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門、廃棄物部門と続きます。

2012(平成24)年度の温室効果ガス排出量は、3,067千トンとなります。

松戸市における温室効果ガス部門別排出割合 2012(平成24)年度

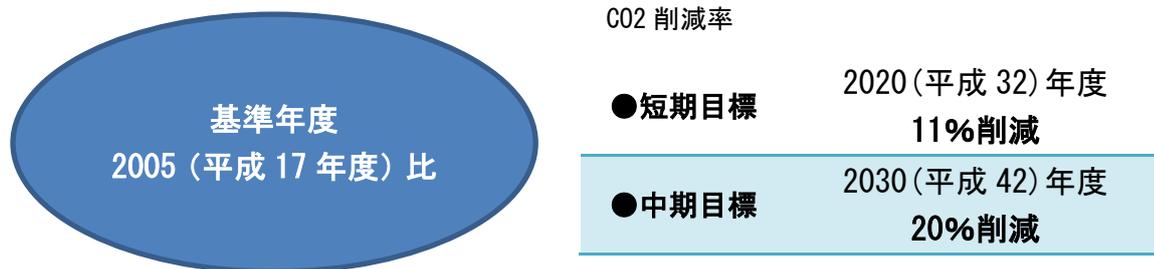
部門	排出量 [千t-CO2]	割合[%]
産業	1,095	36
民生家庭	754	25
民生業務	655	21
運輸	507	16
廃棄物	57	2
合計	3,067	100



松戸市における温室効果ガス排出量の部門別割合 (2012(平成24)年度)

7 松戸市の削減目標

国の掲げた削減目標や近隣自治体の動向などを踏まえて、松戸市では平成 17 年度を基準年度として削減目標を次のとおり掲げました。



	基準年度 2005 年度 (平成 17)	現況年度 2012 年度 (平成 24)	短期 2020 年度 (平成 32)	中期 2030 年度 (平 成 42)	長期 2050 年度 (平成 62)
排出量	3,158	3,068	2,800	2,496	—
削減割合			11%	20%	—

※ 単位は千トン。

※ 短期及び中期の排出量は削減目標量。

8 削減可能量

本市の部門別に削減対策別の削減可能量は、以下のとおりです。

部門	削減対策の内容	削減可能量[千トン]	
		2020 年度	2030 年度
産業	省エネ技術の導入推進	5	9
	機器導入等の推進	13	15
	小計	18	24
民生家庭	家電製品の効率改善	37	63
	家庭用照明機器の効率改善	19	33
	家庭用冷暖房機器の効率改善	7	22
	家庭用給湯機器の効率改善	37	45
	省エネナビ等の導入による省エネ推進	22	33
	住宅の断熱化	1	4
	住宅用太陽光発電の導入	22	52
小計	145	252	
民生業務	業務部門動力他の効率改善	16	36
	業務用照明機器の効率改善	27	36
	業務用空調機器の効率改善	16	31
	業務用給湯機器の効率改善	9	18
	BEMS 等の導入による運用効率改善	13	25
	建築物の断熱化	13	22
	小計	94	168

運輸	自動車の燃料改善と次世代自動車の普及	25	25
	エコドライブの推進	13	13
	カーシェアリングの推進	1	1
	鉄道のエネルギー消費原単位改善	1	1
小計		40	40
廃棄物	廃棄物の発生抑制	10	10
	小計	10	10
合計		307	494

9 市役所の率直的な取組み

区域施策編とは別に、実行計画(事務事業編)を策定して、温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。これをとおして市職員が全員参加で日々環境に配慮した行動の実践に取り組む、市内の大規模事業所の温室効果ガスの排出削減を進めるとともに、各主体の行動を促します。

10 計画の推進体制

実行計画の推進にあつては、松戸市環境審議会による審議を受けるものとします。

地球温暖化の課題は、松戸市だけで解決する課題ではなく、広域的な視点に配慮しながら進めていくことが必要になります。

地球温暖化対策実行計画は、国、千葉県及び近隣市の動きにも配慮しながら取り組んでまいります。

11 本計画の策定

平成 28 年 1 月

パブリックコメント実施

平成 28 年 3 月 (予定)

